

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「住みたいまち」、「住み続けたいまち」創生のための計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県入間郡毛呂山町

3 地域再生計画の区域

埼玉県入間郡毛呂山町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、国勢調査人口によると平成7年（1995年）の39,808人をピークに減少局面に入り、令和2年（2020年）には35,366人となった。住民基本台帳によると、令和6年（2024年）4月は32,206人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、総人口は令和27年2045年には25,651人に減少すると推計されている。

年齢三区分別の推移を見ると、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少している。令和2年（2020年）から令和6年（2024年）にかけて、年少人口の割合は9.2%（3,052人）から7.8%（2,515人）に減少しており、生産年齢人口の割合も56.9%（18,962人）から56.4%（18,165人）に減少している。一方、老年人口は34.0%（11,331人）から35.8%（11,526人）となっており、高齢化が進み、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合が年々低下している状況である。

自然動態について、出生数は平成14年（2002年）度の258人をピークに減少傾向にある一方、死亡数は増加し371人の自然減、令和5年（2023年）には472人の自然減となっている。本町の合計特殊出生率は令和5年（2023年）において0.75となっており、全国平均1.20、埼玉県平均の1.14を大きく下回る状況となっている。人口置換水準が2.07であることを鑑みると、出生数の減少は本町の人口減少の大きな要因であると考えられる。

社会動態について、本町の人口ビジョンによると、令和3年（2021年）から7人

の転入超過となっており、令和5年(2023年)には150人の転入超過となっている。
しかし、年齢階級別の転入・転出の状況では、20歳代において大幅な転出超過となっている。

本町の人口の今後の推移に関して、第六次毛呂山町総合振興計画における将来人口推計では、国勢調査人口において、令和2年(2020年)に35,366人であった本町の人口は、令和27年(2045年)には、22,881人まで減少するとともに、高齢化率も33.1%から44.2%まで上昇することが見込まれる。

人口減少や少子高齢化の進行により、生活に必要な商業施設等の撤退等による住民生活への影響や、地域産業及びコミュニティ活動の担い手不足の発生等が懸念される。

急速に進行する少子高齢化や人口減少への的確な対応と若い世代の定住促進、生活、経済、地域コミュニティなどを維持し将来にわたり持続可能なまちづくりをいかに進めていくかが課題となっている。

また、本町の周辺には大学が多くあり、大学への進学を機に本町に転入する若者が多くいるが、いかにその若者に定住してもらえるかが課題となっている。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画における基本目標として掲げ目標達成を図る。

- 基本目標1 結婚や出産など若い世代の希望をかなえられる安心して子育てができる毛呂山町へ
- 基本目標2 充実した学習環境の提供により、自己肯定感や将来を切り開く力を育み、心身ともに健やかな子どもを育みます
- 基本目標3 毛呂山町に暮らす全ての住民が心身ともに健やかに、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちへ

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	住民基本台帳年少人口数	2,443人	1,843人	基本目標1

イ	全国学力・学習状況調査における国語・算数・数学の平均正答率	・小学校 国語：58% (県：54%) 算数：54% (県：62%) ・中学校 国語：65% (県：71%) 数学：41% (県：52%)	2029年度調査時点において埼玉県数値と同水準	基本目標 2
ウ	健康寿命の延伸	男性：18.23歳 女性：20.86歳	男性：19.04歳 女性：20.98歳	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

「住みたいまち」、「住み続けたいまち」創生事業

ア 結婚や出産など若い世代の希望をかなえられる、安心して子育てができるまちづくり事業

イ 充実した学習環境の提供により、自己肯定感や将来を切り開く力を育み、心身ともに健やかな子どもを育むまちづくり事業

ウ 町に暮らす全ての住民が心身ともに健やかに、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 結婚や出産など若い世代の希望をかなえられる、安心して子育てができるまちづくり事業

結婚や出産など、若い世代の希望を叶える取組や総合的な子育て支援により「本町で子育てしたい」と思ってもらえるまちを目指す事業

【具体的な取組】

- ・子育てに係る経済的負担の軽減や相談支援体制の充実
- ・子どもの安全な遊びの場の提供
- ・安心して子どもを預けて働くことができる環境づくり
- ・結婚を希望する方が、その希望をかなえられるような結婚支援 等

イ 充実した学習環境の提供により、自己肯定感や将来を切り開く力を育み、心身ともに健やかな子どもを育むまちづくり事業

きめ細やかな学習指導により基礎学力向上を図るとともに、多様な学びにより心の豊かさやたくましさ、自己肯定感を育む事業

【具体的な取組】

- ・ICTの活用などによる一人ひとりの学習理解度に応じた学習支援の実施
- ・義務教育9年間を一体的に捉えた切れ目のない教育の実施
- ・不登校児童・生徒の早期発見や相談体制の充実
- ・いじめの未然防止対策 等

ウ 町に暮らす全ての住民が心身ともに健やかに、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり事業

ウォーキングを軸とした健康増進事業、イベント・講座の充実、地域コミュニティの活性化により自然と出歩きたくなるまちづくりなど、全ての住民が心身ともに健やかに暮らせる町をつくる事業

【具体的な取組】

- ・ウォーキング環境の整備やウォーキング事業の実施
- ・生涯学習分野を中心とするいきがいや心の豊かさを創出する事業
- ・気軽に参加できるスポーツイベントの開催 等

※ なお、詳細は第六次毛呂山町総合振興計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

20,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 6 月頃に外部有識者が参画する毛呂山町まち・ひと・しごと創生有識者会議において取組報告と効果検証を行い、必要に応じて翌年度以降の取組方針を見直すプロセスを実行する。検証後は、本町の公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日から令和 12 年（2030 年）3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 7 年（2025 年）4 月 1 日から令和 12 年（2030 年）3 月 31 日まで